

# 重要

事務連絡  
令和3年12月23日

会員各位

一般社団法人茨城県トラック協会

## 令和3年度各種助成事業の申請期限について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に特段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度の各種助成事業につきまして、茨城県からの指導により、2月～3月に導入(取得)された事業について、例年のように次年度に持ち越して申請することが出来なくなります。

つきましては、今年度の申請期限および取扱いを下記のとおり変更させていただきますので、取り急ぎご案内致します。

会員事業者の皆様には大変ご迷惑をお掛けすることとなりますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 令和3年度提出期限 ※導入(取得)時期により申請期限が異なります。

・導入時期	令和3年2月1日～令和3年3月31日
・申請期限	令和4年1月31日(月)

・導入時期	令和3年4月1日～令和4年3月15日
・申請期限	令和4年3月15日(火)

※経費支払い等の関係で申請書類等の不備が発生する場合は、事前に当協会までご相談ください。

※令和4年3月16日～3月31日までの期間は助成対象外となりますので、ご了承ください。

2. 次年度(令和4年度)からの取扱いについて

・対象期間 令和4年4月1日以降の導入(取得)分

※前年度(令和3年度)事業を持ち越して申請は出来ません。

【本件に関する問合せ先】

茨城県トラック協会 業務部 TEL 029-303-6363